

車両入構証(D証/出入業者)交付申請書

令和 年 月 日

島根大学長 殿

島根大学構内における以下の用務に伴い、車両進入証を交付くださるよう申請します。
なお、許可の上は、西川津地区構内車両交通規程及び下記の注意事項を遵守いたします。

記

勤 務 先 属 所	
住 所	
連 絡 先	
氏 名	
車 名	
車 両 号 登 録 番 号	
用 務 内 容	

注意事項

1. 許可された時間の範囲内で進入を許可する。
2. 進入中は、車両進入証を運転席前面のダッシュボードの上に置いて、車外から識別できるようにしておくこと。
3. 荷物運搬等で必要がある時を除き駐車しないものとし、駐車する場合であっても作業終了後直ちに構内へ移動すること。
4. 食堂、学生会館、図書館付近のキャンパスプラザにおいては、車両は進入できない。
5. 構内における運行速度は毎時 20 km以下として、騒音とならない運行をし、歩行者、自転車に十分注意をして安全運行を守ること。
6. 本学の構内車両交通規程等に違反した時は、本証を発行しない。
7. 事故・盗難等については、自己の責任とし、本学は一切責任を負わない。

※守衛室記入欄

運 転 免 許 証	自 動 車 検 査 証